

その他地域での檜皮採取の可能性

花山・芳山地区と連携し、県内木造建造物修理資材に使用する檜皮採取の可能性を把握するため、県内公有林を対象に候補地の選定に取り組んでいる。

具体には、近畿中国森林管理局に協力いただき、国有林のうち檜皮採取対象林¹に認定していないヒノキ林を対象に、檜皮採取の可能性を現地で確認した。その結果、技術的には檜皮採取が可能であることが確認できた。花山・芳山地区の取り組みを参照し、管理者である“国”、檜皮採取の取り組みを推進している“県”、実作業を行う“檜皮採取業者”の三者が連携しつつ檜皮採取を行うことを定めた協定の締結、役割分担等、具体的な仕組みづくりが求められている。なお、下記、国有林と併せ、花山・芳山地区と連携し県内木造建造物修理資材に使用する檜皮採取可能なヒノキ林の選定に向けて、その他地域における檜皮採取の可能性を継続して把握することとしている。

国有林を対象とした現地検討会の開催概要

- ・日 時：平成 25 年（2013）11 月 1 日（金）9 時 30 分～16 時
- ・参 加：近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
事務局（奈良県奈良公園室、（株）スペースビジョン研究所）
檜皮採取業者（谷上社寺工業（株））

・対象林

国有林名	林小班	混交歩合	面積歩合	林 齢	樹種面積
大亀谷国有林	31 い	21	10	79 年生	0.06 ha
	31 る	31	15	64 年生	0.19ha
	31 は	11	15	99 年生	0.51ha
忍辱山国有林	15 る	70	50	79 年生	3.20ha
	15 わ	81	65	109 年生	2.76ha



大亀谷国有林 31



忍辱山国有林 15

¹ 近畿中国森林管理局が実施している事業。国宝・重要文化財等を後世に守り伝えていくための修理資材である檜皮や修復に携わる技術者・技能者の養成に資するため、「檜皮採取対象林」を認定し、檜皮の供給を行っている。平成 13 年（2001）12 月現在、9 府県に約 290ha を認定。

